

平成23年6月6日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 市長の所信表明
- 日程第 6 承認第 8号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成23年度上天草市一般会計暫定補正予算（第2号））
- 日程第 7 承認第 9号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定補正予算（第1号））
- 日程第 8 議案第42号 上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第43号 上天草高校応援基金条例の制定について
- 日程第10 議案第44号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算
- 日程第12 議案第46号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第13 議案第47号 平成23年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第14 議案第48号 平成23年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第49号 平成23年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第16 議案第50号 平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第17 議案第51号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第52号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第19 議案第53号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第54号 平成23年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第21 議案第55号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第22 議案第56号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第23 議案第57号 字の区域の変更について
- 日程第24 議案第58号 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について
- 日程第25 報告第 1号 平成22年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 日程第 2 6 報告第 2 号 平成 2 2 年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について
- 日程第 2 7 報告第 3 号 平成 2 2 年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計
算書の報告について
- 日程第 2 8 報告第 4 号 平成 2 2 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告につい
て
- 日程第 2 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 3 0 同意第 1 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めること
について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
1 0 番	島田 光久	1 1 番	川口 望	1 2 番	田中 万里
1 3 番	北垣 潮	1 4 番	園田 一博	1 5 番	窪田 進市
1 6 番	津留 和子	1 7 番	桑原 千知	1 8 番	渡辺 勝也
1 9 番	田中 勝毅	2 0 番	蓑塚 安親	2 1 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
病院事業管理者	樋口 定信	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	佐伯 秀昭	建設部長	尾上 徳廣
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	橋本 秀雄	会計管理者	杉田 良一
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	楠本 金生
総務課長	村上 理一	財政課長	竹下 学

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 森内 孝生 局 長 補 佐 山下 正
参 事 小松野洋己

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

なお、本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に14番、園田一博君、15番、窪田進市君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、会期の決定については、去る5月20日、5月27日及び本日に議会運営委員会が開催され、会期日程などについて協議されておりますので、議会運営委員長からの報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

平成23年第4回上天草市議会定例会に当たり、議会運営委員会を去る5月20日、27日及び本日開催し、会期日程などについて協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、5月20日に協議しました結果を報告いたします。

この日は、主に第4回定例会の会期日程の素案について検討いたしました。開会を6月6日とし、閉会を6月28日で内定しましたが、詳細についての最終決定は、一般質問の通告人数や常任委員会の開催予定日が不確定なことから、次の委員会に持ち越しました。

次に、提出予定議案につきまして、執行部からこの時点で条例3件、予算関係11件、平成22年度繰越明許費繰越計算書の報告議案の3件、その他あらたに生じた土地の確認についてなど4件の合計21件があり、事務局より提出議案名の報告を受けました。

次に、5月27日の委員会で協議した結果を御報告いたします。

会期につきましては、本日6日が開会、提案理由説明、明日7日から9日までは議案研究のため休会し、10日が議案質疑及び委員会付託、11日から15日までを休会とし、一般質問通告者が15名でありましたので16日、17日、20日の3日間を一般質問とし、会議時間を延長し行うことで決定いたしました。なお、質疑の通告期限は8日の12時まで、一般質問通告期限は9日の午後4時までとなっております。

次に、各常任委員会は、21日火曜日に文教厚生常任委員会、22日水曜日に経済建設常任委員会、23日木曜日に総務常任委員会を開催することに決定しました。

次に、24日から27日まで議会事務局の事務整理のため休会し、28日火曜日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

次に、最終的に提案されました23件の議案について、付託委員会を含め慎重に検討、審議しました結果、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

なお、諮問第1号、同意第1号及び報告第1号から報告第4号までの審議方法について検討しました結果、この6件の提出議案は人事案件及び報告議案でございますので、委員会への付託を省略し、本会議で審議、採決することに決定いたしました。

次に、本日本会議前に開催しました追加議案の取り扱いについて御報告申し上げます。

検討事項は承認議案2件の取り扱いで、内容は専決処分の報告並びにその承認を求めることについてでございました。委員会で慎重に審議しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定しました。審議の方法については、委員会への付託を省略し、本会議で審議、採決することに決定いたしました。

また、議会運営委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告どおり決定いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり23日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、諸般の報告。

議事に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

熊本県市議会議長会及び九州市議会議長会に出席いたしましたので、その概要について御報告申し上げます。

去る5月30日、菊池市において開催された第245回熊本県市議会議長会では、開会のあい

さつの後議事に入り、新任議長の紹介、会務の報告を承認し、議案の審議が行われました。今回提出された案件は、菊池市提出の農業の振興と農村の再生について、宇土市提出のT P P環太平洋戦略的経済連携協定交渉参加について、及び会長市提出の中九州地域の交通網の整備促進についての3件で、慎重審議の結果、いずれも地域振興に関する重要な案件であるため、原案のとおり可決されました。なお、三つの案件につきましては、九州市議会議長会理事会に熊本県14市共同提出議案として提出することに決定いたしました。また、次回の熊本県市議会議長会開催市を八代市とすることに決定し、閉会いたしました。

次に、6月2日、北九州市で開催された平成23年度九州市議会議長会では、会長並びに来賓あいさつの後議事に入り、平成23年度予算案、各支部から提出の23議案及び東日本大震災を契機とした原子力発電所、原子力関係施設の安全確保等に関する緊急決議がなされ、審議が行われました。審議の結果、いずれも地域振興に関する重要な案件であるということで承認され、閉会いたしました。

次に、平成23年2月から4月分までの例月出納検査結果報告書が監査委員から提出されましたので、議会事務局に保管してあります。必要な方は御閲覧願います。

以上、御報告申し上げます。

日程第4 行政報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成23年第4回定例市議会におきましての行政報告を申し上げます。本年3月以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告いたします。

まず初めに、防災部門について御報告いたします。平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北から関東地方の太平洋岸を中心とした極めて広い範囲で甚大な被害が発生いたしました。本市では、この被害を受けた地域に対して必要な支援を行えるよう、救援物資の確保や搬送、義援金の寄附に加え、4月5日から被災者に対する一時的な避難地や安心・安全な場を確保するため、市内の市営住宅、教職員住宅、民間アパート等の100世帯を提供する100世帯受け入れ支援事業を実施しているところでございます。

また、あわせて人的支援として、これまで宮城県南三陸町及び東松島市へ職員を7名、延べ60日間派遣し、今後もさらに3名の派遣を予定しております。この東日本大震災の甚大な被害を受け、本市では現行の防災計画の抜本的な見直しや追加すべき事項などの洗い出しを行った上で、県の防災計画の見直しとの整合性を図りながら、早急に具体的な作業に着手したいと考えております。

次に、企画部門の取り組みについて御報告いたします。6月4日から観光循環バスの運行を開

始いたしました。本年度は前年度の実証運行の利用状況等を検証し、運行ルートへの延伸やJR三角線シークルーズ等公共交通機関との接続の充実などに加え、新しい取り組みとして本市の強みでもある食事、温泉と組み合わせることをしながら運行しているところでございます。

また、行政改革につきましては、第1次行政改革実施計画が終了したことを受け、今後も引き続き行政改革に取り組むため、本年5月に行政内部の改革や行政サービスの改善に重点を置いた第2次行政改革実施計画を策定し、平成25年度までこの計画に基づき取り組んでまいります。

次に、農林水産部門の取り組みについて御説明いたします。農業振興につきましては、本市で産出されるさまざまな一次産品を活用しながら新しい加工品等の商品開発を行い、優良な商品等については独自ブランド認証を付与するなど、オリジナルブランド商品として積極的に販売を促進していくための拠点施設として農林水産物加工品開発研究センターを整備し、3月28日に開所いたしました。これからは新たな補助事業等を取り込み、オリジナルブランド商品の開発を推進してまいります。

農業基盤整備につきましては、中山間地域直接支払事業では11集落と協定を提携し、また農地・水・環境保全向上対策では16地域と協定を提携しており、これにより多面的な機能をあわせ持つ農地の確保と環境の保全に取り組んでまいります。

また、県営上島中央広域農道が全線開通し、北部広域農道や荒木浜地区土地改良事業などが着実に進捗するなど、各種事業の推進を図ってまいります。さらに、上天草市漁業者の漁業所得の増収を目指し、漁業者及び地域漁業のさらなる活性化に資することを目的に、上地区と中地区に荷さばき所を4月1日に開所いたし、荷の集約化と高付加価値化を図ることにより、今後の本市水産業の飛躍的な発展に寄与してまいります。

続いて、教育部門について御報告いたします。まず、学校統廃合については、ことしの2月から3月にかけて龍ヶ岳地区の樋島小学校、大道小学校、高戸小学校の三つの小学校と、大道中学校、龍ヶ岳中学校の二つの中学校の閉校式を実施いたしました。この閉校に伴い、小学校3校が新たに龍ヶ岳小学校として、中学校は新生の龍ヶ岳中学校として、ともに5月26日に開校式が行われたところです。

次に、大矢野地区の上小学校と上北小学校の平成24年4月統合案については、このたび保護者、地域の了解を得ることができ、今議会に統合の議案を提出しているところでございます。なお、統廃合による平成23年度の学校数は小学校12校、中学校8校、合わせて20校となり、昨年度から比べますと小学校が2校の減少、中学校が1校の減少となっております。

次に、ねりんピックふれ愛熊本上天草市実行委員会の設置について御報告いたします。ねりんピックふれ愛熊本、正式には第24回全国健康福祉祭熊本大会が本年10月15日土曜日から18日火曜日にかけて県下9市4町で開催され、本市はダンススポーツ交流大会の会場となっております。10月16日日曜日に大矢野総合体育館で開催される大会には全国から約1,000名の選手、役員が本市を訪れる見込みであり、昨年6月に発足した、ねりんピックふれ愛熊本上天草市実行委員会において準備を進めており、現在本大会を円滑に進めるため、

市民の皆様挙げての歓迎手法やおもてなし方策等について協議しているところでございます。今後も引き続き本大会の成功に向けて、万全の態勢で取り組んでまいります。

以上で行政報告を終わります。ありがとうございました。

日程第5 市長の所信表明

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、市長の所信表明。

市長より所信表明がございますので、御清聴願います。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成23年定例市議会の開催に当たり、私の市政への所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様には御理解と御協力を賜りたいと思っております。少々時間をいただきますけれども、御清聴いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先般実施されました市長選挙におきまして、市民の皆様には多大な御支援を賜りながら市長に就任させていただき、これから4年間の市政運営を担わせていただくことになりました。

さて、上天草市が誕生して早いもので7年が経過いたしました。私の1期目である4年間は行政改革のスピードを加速させ、山積する行政課題の解決に向けた取り組みに重点を置き、地道に基礎体力づくりに邁進してまいりました。その結果、財政の健全化という面では上天草市が飛躍するための土台ができたものと考えております。改めて、市民の皆様には感謝申し上げたいと思っております。

2期目となる今後の4年間につきましては、これまでの財政健全化、行政改革中心の行政運営から、いよいよ経済の振興、生活基盤の整備に軸足を移しながら、これらを重点的に推進したいと考えており、そういう意味では本市の飛躍に向けた新たなステージに踏み出すこととなります。

私が目指す市政運営の基本理念としましては、①安心・安全、災害に強いまちづくりの推進、②雇用の創出と所得向上を中心とした抜本的な過疎化対策、③健康的な暮らしと生きがいのある生活の実現、④豊かな教育を実現するための教育・文化施設の整備、⑤行政、議会の改革と合併に関わる諸問題の解決を掲げ、市民の皆様が活力を取り戻し、安心と信頼の中、心豊かに暮らせる自治体を目指すとともに、未来永劫にわたり平和を享受でき、そして繁栄する社会を実現するために、引き続き職員と一丸となって全身全霊をかけて取り組んでまいります。今後とも市民の皆様、そして市議会議員の皆様と力を合わせてまいりたいと考えておりますので、さらなるお力添えをいただきますよう、深くお願い申し上げます。

続いて、各部門の振興方針について申し上げます。

まず、総務企画部門でございます。安心・安全、災害に強いまちづくりに向けて、ことし3月に発生しました東日本大震災を教訓として、海に囲まれた本市におきましても地震、津波等の災害に対する対策の強化を図るため、本市防災計画の総点検の実施とあわせて、有事の際の避難場所及び災害用品の備蓄体制を推進してまいります。なお、消防署、警察署、海上保安庁等と連携

して実施している総合防災訓練につきましては、2年ごとの開催から毎年開催に変更できるよう、関係機関と協議してまいります。さらに、住民の防災対策としまして早急に取り組むべきことは、本市の自主防災組織としては59行政区が結成され、世帯割合では34%の結成状況となっており、このたびの震災を受けた地域におきましては自主防災組織が果たした役割が非常に高かったことから、関係団体等と協力体制を構築しながら未結成ゼロを目指していきたくと考えております。同時に、既存の組織に対しましても、地区住民がお互い助け合う避難、救助等の訓練の重要性や防災意識の向上を図るための啓発活動を推進してまいります。

新松島庁舎の建設につきましては、昨年度の松島庁舎建設検討委員会からの答申を踏まえて策定中の松島庁舎建設基本構想に基づき、今年度中に基本設計及び実施設計等に取りかかることとしており、市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となるような庁舎を目指し、平成25年度までの完成に向けて取り組んでまいります。

また、新姫戸地域振興センターにつきましても、建設予定地としている永目地区埋立地の敷地内における建設位置やその他必要と思われる機能等について今年度中に議論しながら、基本的な考え方となる基本構想を今年度中に策定の上、早期完成に向けて取り組んでまいります。

地域交通網対策につきましては、本年3月12日に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、特に関西・中国地方から熊本県までの移動時間が大幅に短縮されたことにより、県内への観光客の増加が期待されることから、特に公共交通機関を利用して本市を訪れるお客様の利便性を向上させるため、今年度は食事と温泉を組み合わせながら主要観光スポットを巡る新たな観光体験型の循環バスの運行を開始しており、既存の路線バスや船舶等の充実とあわせて、今後も市民の利便性の向上や観光振興策の一つとしての役割を担う地域交通対策を推進してまいります。

また、市総合計画に掲げる高校生地元通学倍増構想、及び上天草高校の開校に伴う魅力ある高校づくりを実現するための支援策を拡充するため、本議会において上天草高校応援基金の設置を提案いたします。

地上デジタルテレビ放送につきましては、本年7月24日にアナログテレビ放送が停波し、地上デジタル放送に完全移行いたします。市では、これまでに共聴施設の新設・改修への支援などを通じて随時対策を進めておりますが、暫定的に衛星放送で地デジを見るためのセーフティネット対策や、高齢者のひとり暮らしの家庭の巡回相談を進め、まずはこの地デジへの完全移行後にテレビが見られなくなったという世帯がないよう、万全の態勢で対策を進めてまいります。

行政改革につきましては、第1次行政改革実施計画が終了したことを受け、今後も引き続き行政改革に取り組むため、第2次行政改革実施計画を平成23年5月に策定いたしました。この第2次計画では、現在の景気の低迷している状況から経済振興を図るべき時期ととらえ、住民の負担を伴わないよう、行政内部の改革や行政サービスの改善に重点を置いた計画としており、平成25年度まで、この計画に基づき取り組んでまいります。

地域情報化につきましては、地域公共ネットワークや情報通信格差是正のための高速ブロードバンド網の基盤整備に向けた具体的な検討に着手するとともに、情報通信技術を活用したサービ

スの提供を進め、地域の活性化に努めてまいります。

また、東日本大震災において行政が持つ住民情報が消失し、行政サービスが機能しなくなった状況が見受けられたことから、市民の皆様のご大切な情報を確実に守るため、自治体クラウドなどの導入について検討しながら、行政が果たすべき機能が損なわれない体制づくりを進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。本市の重要な基幹産業の一つとなっている観光産業につきましては、昨年6月に発足しました、あまくさ四郎観光協会の組織力強化を図りながら、積極的な支援と連携による振興策を展開してまいります。観光客の消費活動がもたらす経済効果は、観光産業や関連する広範な産業及び行政区域を越えて地域に波及すると言われておりますので、地域経済の実態を把握した上で、地域経営の視点に立ち、この経済効果を最大限引き出すためのシステムづくりを進めていく必要があると考えております。

また、本年3月12日の九州新幹線鹿児島ルートの特急列車開業により、本市と関西・中国地方との時間的距離が確実に短縮されましたが、これらの地域における上天草市の認知度につきましては、まだまだ十分とは言えませんので、これまで以上に積極的な情報発信とPR活動等を行いながら、本市への誘客を図りたいと思います。

商工業の振興と活性化につきましては、地域の活力と直接結びついておりますので、商工会を初め関係機関や地元商店街等との連携のもと、事業者や消費者のニーズを的確に把握しながら、必要な制度構築と施策を実施してまいります。

また、地方消費者行政の推進につきましては、本年4月1日に開設しました上天草市消費生活センターを中心に消費者相談や被害防止のための啓発活動等を実施しながら、消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。

海運業の振興につきましては、船主や海運組合等との意見交換や協議による現状の把握を十分行いながら、内航海運業界が抱える船員の高齢化・不足、安全管理に対する要請の高まり、船舶の老朽化、燃料の高騰などに対する支援施策の検討を進めてまいります。

企業誘致に係る取り組みについては、新たな雇用の創出を目指し、地場産業の振興、企業誘致の推進の2本の柱を掲げ、地域経済の活性化による市民所得の向上に向けて取り組んでまいります。平成22年度には食に関連した企業誘致が生まれたところですが、今後さらに上天草の特性である海、食といった、すばらしい環境を生かしながら、企業誘致の促進を図ります。あわせて、企業の進出に欠かせない事業用地の確保、開発を模索し、企業誘致に係る条件整備を進めます。

地場産業の振興については、特に製造業に力点を置いています。ものづくりは付加価値を高め、総生産額を向上させることにより、継続発展可能な市民の所得向上につなげるためのものがございます。既設の上天草市工業会の活性化を含め、地域内受発注の増加と市外企業との事業提携促進のサポートを進めます。また、地域経済の活性化を目指し、各関係産業団体、市関係部課及び商工会等の関係者で構成している経済振興戦略会議において経済振興戦略の策定を行い、迅速に施策へ反映し、実行していくこととします。

あわせて、進行が遅れていた前島地区開発計画についても、地域の方々に早急に雇用の場を生み出せるよう、注力してまいります。

このように、今後は地場企業の振興、企業立地、事業提携の促進を図り、さらなる雇用の創出、地域経済の活性化に向け、全力で取り組んでまいります。

本市の一次産業は高齢化、担い手及び後継者の減少、集落機能の低下、市場価格の低迷など、農林水産業を取り巻く環境はますます厳しさを増してきているため、継続的で安定した生産や所得向上に向けた振興策を講じてまいります。

農業振興につきましては、本市の豊富な農林水産物の高品質化と安心・安全な産物の提供を積極的に促進・支援を行うとともに、生産者と消費者との共生関係に基づく地産地消を推進し、特に学校給食における地元食材の利用を進めてまいります。特に、上天草物産館さんばーを本市農林水産物の情報発信源と位置づけ、市民や観光客など消費者の方々へ新鮮でおいしい産品を提供していくとともに、市外に対して販売促進を行う拠点づくりを進めてまいります。

また、農商工連携のための基盤を整備し、農林水産物加工品開発研究センターを活用しながら農林水産物の加工品の開発を推進するとともに、一次産品に限らず付加価値の高い商品のオリジナルブランド化を図り、都市圏等に向けた販売促進活動への取り組みを強化してまいります。

耕作放棄地の解消対策につきましては、農地及び地域の景観を保全する観点から、認定農業者等による担い手の確保を行いながら、民間企業等への農用地の貸借による流動化を促進し、地域の活性化と農地の有効活用を図ってまいります。

土地基盤整備につきましては、大矢野北部広域農道の用地買収を一部残しておりますが、早期供用開始に向けて努力してまいります。なお、上島中央地区農道整備及び荒木浜圃場整備につきましては工事が完了していることから、今後の農業振興に寄与されることと思っております。

地球温暖化防止の有効な手だてである森林の整備につきましては、ますますその役割が大きくなりつつありますので、今後とも森林組合との連携を図りながら、引き続き推進してまいります。なお、景観重点区域である千巖山や天草五橋周辺につきましては、国や県の補助を活用しながら、松林保護を強力に進めてまいります。

イノシシの被害は年々増加傾向にあります。そのため、箱わなやくくりわな等さまざまな創意工夫を行い、上天草市有害鳥獣被害対策協議会や地元猟友会と連携を図りながら、迅速な駆除に取り組むとともに、集落単位及び認定農業者を対象に、電さく設置のための助成を行ってまいります。

水産振興につきましては、市内一円にタイ、ヒラメ、クルマエビ、ガザミの稚魚などの放流を行い、市単独ではタコツボ、イカ産卵かご投入、アサリ稚貝放流など資源確保に取り組んでまいります。

漁港整備につきましては、熊本県指定の重要漁港であります大道漁港葛崎地区の整備を継続実施し、大矢野・松島地区漁村再生交付金事業では、新たに蔵々漁港と貝場漁港の整備を進めてまいります。

次に、建設部門でございます。本市の道路整備充実のため、社会資本整備総合交付金事業で2路線、起債事業で12路線の道路改良事業を推進しております。このうち交付金事業の2路線につきましては、本年度で完了いたします。また、市道の維持補修、舗装の補修等につきましては、安全性を図るため早急に対応するように努めてまいります。

港湾事業につきましては、上天草港及び阿村地区の阿村港を引き続き整備してまいります。

国道266号線の整備促進につきましては、本市の流通経済の発展と地域活性化を図る上で早期の整備を強力に推し進めていかなければならないと考えており、龍ヶ岳地区の総合病院前から白浜地区までの未改良区間や望薩峠倉岳間の早期着手、さらには二間戸地区ヤマハ前の未改良区間の早期着手に向けた事業促進を、関係機関に強く要望してまいります。

熊本天草幹線道路につきましては、天草地域の発展と流通経済の振興を図るため、三角大矢野間の用地交渉を積極的に進めるとともに、幹線道路整備促進期成会と連携しながら、早期供用開始に向け、強く要望してまいります。

水環境関係では、本市の汚水処理人口普及率は39.8%と県下でもかなり低い状況であります。産業の基盤となる公共用水域の水質保全や、市民の住環境の向上のために、下水道への接続の推進を強化するとともに、合併浄化槽の普及を強力に推進してまいります。

また、松島地区の下水道施設につきましては、管渠整備から30年余りが経過し老朽化が進んでいますので、事故発生や機能停止を未然に防止し、コスト最小限の観点を踏まえ、下水道長寿命化計画を策定いたします。

公営住宅におきましては、全棟のうち約70%が築後36年を経過しており、建てかえの時期を迎えておりますが、まずは市営住宅ストック活用計画に基づき、既存の市営住宅の補修等による維持管理を行い、延命化を図ってまいります。

次に市民生活部門でございます。市民窓口業務につきましては住民票、戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税や水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事への対応などを通じて一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切丁寧な事務処理により、質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。なお、昨年6月からは、旅券（パスポート）申請受付、交付事務の権限を移譲されたことにより、申請受付業務を市民窓口課で行っているところでございます。

また、男女共同参画社会の推進では「つなぎあい 男女（とも）につくろう こころかようまち」を目指した男女共同参画社会を実現するために、今後も企業、団体、市民の皆様と連携を図り、さらに推進してまいります。

環境衛生業務につきましては、市が実現すべき環境像を「人と海がふれあう環境にやさしいまち上天草市」とした、上天草市環境基本計画を平成22年度に策定いたしました。本市の美しい自然をより健全な状態で次世代に継承するために、健康的な暮らしと生きがいのある生活を実現するという重点戦略のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

有明海、不知火海の再生と自然環境の保全でございますが、地域の清掃や海岸のクリーン作戦

などのボランティア活動などを通じた環境美化意識の向上や、有用微生物群を活用した環境対策の推進に向けて、市民、行政区、各種団体等と連携を図り、取り組めます。

また、温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みとして、太陽光発電システムを導入する市民への助成事業や、レジ袋削減推進運動、及び電気式生ごみ処理器設置補助事業を継続して実施するとともに、資源循環型社会の構築に向けた廃棄物の減量及び再資源化が一層進むよう、今後とも市民の皆様や事業者と協力しながら進めてまいります。

ごみの資源化につきましても、市内全域で実施している分別収集への市民の皆様の理解と協力のための啓発をさらに行い、推進を強化してまいります。

一般廃棄物とし尿につきましては、天草広域連合、上天草衛生施設組合、及び民間処理施設において、これまでと同様に適正な処理を行ってまいります。

地籍調査事業につきましては、大矢野町湯島地区、面積で0.75平方キロ、7字、2,030筆の地籍調査事業成果の閲覧、及び平成21、22年度調査地区の数値情報化業務委託を実施し、今年度をもって事業を完了する予定でございます。

次に、健康福祉部門でございます。保健事業でございますが、少子高齢化が進む中、生活習慣病や要援護高齢者の増加が懸念されています。すべての市民の皆様が生涯を通じて健康で、生きがいをもって心豊かに暮らせるような環境づくり、健康づくりを進めてまいります。その実現に向けて、乳幼児から高齢者までのライフステージに合わせた健康づくりと、青年期から健診や健康への関心を持ち、生活習慣病予防の行動がとれるよう支援し、生涯を健康で過ごせるために市民一人一人が健康づくりや食育活動を積極的に実践できる各種事業を展開してまいります。

本年度は、本市の健康課題への取り組みとして、大きく二つの事業について新たに実施してまいります。一つは市民への健康意識の啓発を図るために「健康の日」を毎月15日に制定し、「健康でいこう、検診に行こう」をキャッチフレーズに、広報や各種イベント行事での啓発を取り組んでまいります。

二つ目は、市民の皆様の健康と特定受診率の向上を図るため、市内にモデル地区を選定して、健診を通じ生活習慣の見直しや健診受診勧奨、食の講話、運動の体験、医師の講話等を集中的に実施するモデル地区健康事業を今年度から2年間取り組んでまいります。

また、食生活改善推進委員、母子健康推進員の皆様と協働して食育の大切さを普及しながら、さらに健康づくりを充実させてまいります。

国民健康保険につきましては、国の社会保障制度の財政運営が極めて厳しく、多くの課題に直面しており、本市においても国保財政は依然として厳しい状況にあることから、特定健診やハイリスク健診、特定保健指導の保健事業を展開する中で、被保険者の健康保持推進と予防対策を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費の適正化に努めながら、国民健康保険事業の安定した運営ができるよう、取り組んでまいります。

次に福祉事業関係でございますが、障がい福祉につきましては平成18年4月に施行された障害者自立支援法が廃止され、平成25年度には新しく障害者総合福祉法が施行されることから、

障がい者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。このような中、今年度は第3期障害福祉計画の策定年度を迎え、向こう3年間の障がい福祉サービスと相談支援等の必要量の数値目標、及びその方策等について定める必要があります。すべての障がい者が上天草市に住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、療育支援体制の整備、地域生活支援事業の充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、平成22年度における子ども手当の創設や高校授業料の無料化など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変わった一年でしたが、本市では保護者に対するさらなる経済的負担の軽減を図るため、小学校3年生まで子ども医療費の助成を実施し、子育て支援の充実を図ってまいりました。しかし、子ども手当につきましては、10月以降に制度の大幅な見直しが行われる見通しでございます。このような中、安心して子どもを産み育てることができるよう、平成22年3月に策定した上天草市次世代育成支援行動計画の進捗状況を的確に把握するとともに、家庭、地域及び行政が協働しながら、子どもの成長を社会全体で支えていけるよう、子育て支援サービスの一層の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の分野につきましては、これまでさまざまな面で地域社会を支えてこられた高齢者の方々が、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域における高齢者への支援を担う地域包括支援センターを核として、高齢者世帯訪問等の実施により、支援を必要とする方の把握とその対策に努めるとともに、全国的な問題となりました高齢者の安否を確認しながら、介護予防に関する事業を引き続き推進してまいります。

また、介護保険事業につきましては、上天草市高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画の最終年度に当たることから、その検証を行い、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の策定を通じて地域の支え合いによる地域包括ケアシステムを推進し、介護が必要な状態になっても安心して暮らせる環境の整備を図ります。

次に、教育部門でございます。学校規模適正化計画に基づく学校統廃合の進捗状況につきましてはほぼ計画どおり進めており、本年度は小中学校合わせて20校となりました。この学校で学ぶ児童生徒の教育環境を最大限に整え、子どもたちの心身の健やかな育成と学力の充実に、なお一層努めてまいります。具体的には、市の教育振興基本計画を策定し、上天草で育つ子どもの目標を定めます。また、学校耐震化を計画的に進めるとともに、施設の充実を図ります。さらに、指導体制を充実し、教職員の能力と資質を高めてまいります。また、子どもに向き合う時間を確保するため、教職員業務を支援するコンピューターシステムとその指導を普及してまいります。

学校統廃合につきましては、本年度は上小学校と上北小学校の統合準備を進めるため、その支援策に誠意を持って取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、公民館と連携しながら、市民一人一人がニーズに応じて家庭や地域で学習できるよう、環境の整備に努めてまいります。

上天草英語村E-Friendsにつきましては、子どもたちに本物の英語や異文化に親しむ機会の提供と国際感覚の向上を支援するために、出前講座を主として、キッズクラスや野外活動等に取り

組んでまいります。

図書館におきましては、図書館管理システムを構築し、利用者の利便性を高めるとともに、読み聞かせボランティアとの連携により、読書人口の増加を図ってまいります。

人権教育につきましては、指導員を配置し、昨年10月に策定した上天草市人権教育・啓発基本計画に基づき、子どもから大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

文化振興につきましては、本年度から学芸員を配置し、文化財の発掘、保護、活用を適正かつ積極的に行います。また、姫戸・龍ヶ岳地区の市史編さんにおきましては、地区委員を指名し、資料収集活動を行います。

公民館活動につきましては、既存事業のほか、昨年度から取り組んでいる生きがいつくり支援事業を引き続き実施し、生活文化の振興と地域の活性化に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会を初め総合型スポーツクラブ等各種団体と協力しながら、市民がスポーツを生活の一部として楽しむことができる環境を引き続き整備してまいります。

また、平成19年度から開始したスポーツ合宿誘致活動につきましては、地元高校や中学生の競技力向上はもとより、地域振興にも大きく期待できることから、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、水道事業部門でございます。湯島の水道につきましては、平成20年度より浄水場の改築及び配水管の布設がえを実施してまいりましたが、平成22年度をもって完了したところでございます。その結果、有収率も大幅に向上し、水不足の心配は解消されたものと思っております。

倉江浄水場・配水池の建設工事につきましては、築後50年を経過し老朽化が顕著であり、改築が急がれる中、昨年度の着工を予定しておりましたが、皆様御承知のとおり入札を中断しています。昨今、各地で発生が見られる予期せぬ地震やゲリラ豪雨などの自然災害に万一見舞われた場合、この浄水場が重要な役割を果たすことは明白な事実と認識しており、早急に着手してまいります。

そのほか、改修の必要な配水管が多く不明水が多いため、有収率が伸びない状況であります。漏水量の多い個所については、調査や情報提供に基づき修理で対応しておりますが、今後は本市水道の将来を見据えた水道ビジョンを策定し、施設の維持管理や配水管の布設がえ等を計画的に行うことにより、有収率の向上と給水単価の引き下げにより経営の安定を目指してまいります。

最後に、市全般の財政状況について申し上げます。

近年の地方財政は、景気低迷等に伴い地方税収の伸びが落ち込む中、社会保障関係費の自然増などにより依然として大幅な財源不足が生じており、構造的に厳しい状況にあります。このような中、国の示す平成23年度地方財政計画では、歳出面においては財政運営戦略に定める中期財政フレームを踏まえ、国の取り組みと歩調を合わせ、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化、雇用、子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上しています。

歳入面においては、財政運営戦略に基づき、地方の安定的な財政運営に必要とされる地方の一

一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう、適切な補填措置を講じることとなっています。

地方交付税総額は4年連続の増額として、平成23年度は0.5兆円の増額となっています。また、一般財源総額も前年度を0.1兆円上回る額が確保されたほか、地方財政の健全化として一般財源総額が維持される中で、臨時財政対策債が1.5兆円の大幅減となるとともに、交付税特別会計借入金については新たな償還計画が定められ、着実な償還が開始されます。

地方交付税総額は対前年度0.5兆円、2.8%増の17兆3,734億円を確保してあります。東日本大震災により被災した自治体に対して特別交付税による財政支援措置が講じられることとなっており、そのため本市においても、平成23年度の特別交付税は前年度を大きく下回ることが見込まれています。今後の予算措置及び財政運営に当たっては、慎重に対応してまいります。

本市では財政難の中、これまでリバイバルプラン（財政健全化計画）に沿ってさまざまな改革を進めた結果、平成22年度普通会計決算状況見込みでは、経常収支比率、実質公債費比率はともに前年度に比べて改善される見込みですが、依然として依存財源に左右される脆弱な財政構造に変わりはありません。

このため、平成23年度の予算編成に当たっての基本方針として、平成22年度実施の行政評価の結果に基づき要求するものとし、重点的に取り組む施策については、平成22年度施策優先度評価結果に基づき、限られた財源の中で予算を重点化しております。

①将来を担う子どもたちの学校教育の充実を図る教育環境整備事業、②新たな地域からの観光客誘致や受け入れ態勢の確立に取り組む観光振興事業、③企業誘致を初め地場産業の育成、雇用の拡大を図る経済・産業・就業支援事業、以上三つを重点的施策として推進します。

一般会計の歳入歳出総額は152億800万円。対前年度比1.5%、2億2,460万円の増となりました。主な増額の理由は、小中学校施設整備事業、九州新幹線全線開業に伴うPR事業、農林水産物ブランド開発事業などの重点施策によるものであります。

歳入では、社会経済情勢の動向や過去の実績等を精査、分析すると同時に、正確な財源捕捉のための地方財政に関する国の制度改正の動きの的確な情報収集に注意を払いました。

歳入のうち市税や分担金、負担金、使用料及び手数料などで構成される自主財源比率は18.5%で、前年度よりも0.1%、6,202万4,000円の増で、28億1,984万9,000円となっております。

また、地方交付税、国、県支出金、市債などの依存財源比率は81.5%ですが、前年度よりも0.1%、1億6,257万6,000円増で、123億8,815万1,000円となりました。

地方交付税は前年度よりも4.0%、3億850万円ふえ、市債（借入金）は10.7%減、10億8,690万円となっております。

次に、繰入金は前年度よりも1,834万3,000円減り、5,077万7,000円で、まちづくり事業推進基金や姫戸地区造成基金などの目的基金から繰り入れられました。なお、繰越金は前年度と同様に計上いたしません。

歳出では、リバイバルプランに沿った計画的、効果的に行う普通建設事業の実施、地方債の計画的な発行に取り組み、予算の質の向上に努めてまいりました。

歳出を性質別経費で見ると、人件費、物件費、扶助費、補助費等の消費的経費は3.9%、3億9,247万1,000円増加し、103億4,717万7,000円で、予算全体の68.0%を占めております。

内訳の主なものは、人件費が対前年度3.5%、1億921万7,000円の増、物件費は21.7%、2億7,129万5,000円の増、扶助費は4.1%、1億1,191万8,000円の増となり、補助費等は1.9%、4,741万1,000円の減となりました。

投資的経費は26.9%、3億5,860万5,000円減し、9億7,505万7,000円で、内訳は補助事業費が5億682万6,000円、単独事業費が4億2,096万3,000円、県工事負担金が4,548万円、災害復旧事業費が178万8,000円となっております。

繰出金は6.9%、8,844万4,000円ふえ、13億7,743万8,000円となります。

一般会計を除く各特別会計の歳入歳出総額は、1. 国民健康保険特別会計予算（事業勘定）49億4,209万4,000円、対前年度比1.2%減、6,162万4,000円の減。2. 老人保健医療特別会計予算ゼロ円、対前年度比皆減、136万円の減。3. 診療所特別会計（湯島分）8,746万6,000円、対前年度比21.5%、1,545万1,000円の増。4. 介護保険特別会計31億4,852万4,000円、対前年度比10.7%、3億395万2,000円の増。5. 斎場特別会計1,499万2,000円、対前年度比0.1%減、2万2,000円の減。6. 天草四郎メモリアルホール特別会計3,132万5,000円、対前年度比9.2%減、316万6,000円の減。7. 公共下水道事業特別会計3億3,128万7,000円、対前年度比3.0%減、1,034万3,000円の減。8. 物揚場造成事業特別会計（阿村港）1,594万3,000円、対前年度比0%、増減なし。9. 後期高齢者医療特別会計3億6,072万1,000円、対前年度比7.7%減、2,990万2,000円の減でございます。

以上のように、一般会計と特別会計の予算総額は241億4,035万2,000円で、対前年度比1.8%、4億3,758万6,000円の増額となりました。

なお、水道事業会計予算（収益的収支）は9億968万5,000円、対前年度比1.3%減、1,237万3,000円の減。上天草総合病院事業会計予算（収益的収支）は36億162万6,000円、対前年度比1.3%、4,765万4,000円の増となりました。

最後になりますが、平成19年度に策定した財政健全化計画（リバイバルプラン）は、平成23年度で計画最終年度となります。「再生から自立」を掲げ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、今日まで財政健全化を進めてまいりました。今までの取り組みを検証し、今後の財政運営のための新たな第2次プランを策定いたします。安定した上天草市の財政運営の実現のため、重点的な政策を「財政再建」から「経済振興」へシフトさせ、市民の皆様の所得向上はもちろんのこと、本プランにより自主財源の確保、負債の解消抑制、行政コストの節減など、市としての方針を御提示し、市民の皆様のさらなる御理解と御協力をいただきながら、飛躍への段階へ向けての基盤づくりへと、強固な財政基盤を確立してまいりたいと思います。職員と一丸となって取り組み、同時に、民意の把握にも一層の努力を払いながら、市民の皆様が安全で安心して

暮らせる地域社会の創出実現のための財政運営を積極的に展開してまいる覚悟でございます。市議会を初め市民の皆様の一層の御理解を賜りますよう衷心よりお願い申し上げまして、施政方針説明とさせていただきます。

なお、病院事業につきましては、病院事業管理者から御説明申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 続きます、病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） おはようございます。

平成23年6月定例市議会の開催に当たり、病院関連の所信を申し上げますとともに、川端市長より6月1日付で、2期目の上天草市立上天草総合病院の事業管理者を拝命いたしましたことを御報告申し上げます。

病院事業について申し述べます。

平成19年4月に地方公営企業法の全部適用に移行後事業管理者1期目を終え、2期目（5年目）を迎えることとなりました。経営状況も平成19年度から平成21年度まで黒字決算となり、平成22年度決算見込みも黒字決算となる見込みでございます。

それに伴いまして、全適前の5カ年の経営健全化計画より1年早く、約3億3,400万円の不良債務も解消となる見込みでございます。これも、市長初め市議会議員、地域の皆様の御支援の賜物と、感謝とお礼を申し上げます。

平成23年度の予算概要は、収益的収支で36億162万6,000円を計上しております。資本的支出では4億4,340万1,000円を計上いたしまして、医療水準、医療環境の向上のため、MRIほか医療機器購入の建設改良費を2億1,080万6,000円予算化しております。

次年度以降も電子カルテ、病院全館の空調設備の入れかえ、看護学校校舎及び学生寮等の整備を順次計画しまして、病院機能の充実を図ってまいります。

平成23年度の目標としまして、五つを掲げております。

1. 元気が出る病院と称しまして、地域が元気になる病院を目指します。そのために、病院へのボランティアの受け入れ、病院職員が地域へのボランティアとして参加する、笑顔でいきいき、ふれあい健康講座等の推進を行ってまいります。

2. 人の和を大切にして、健全経営を目指します。そのため、明るい職場づくりと、看護師をふやし、より看護の充実を図るため看護体制の7：1を取得することを目標としております。

3. 平成24年度受診予定の病院機能評価バージョン6の受診準備をいたします。

4. 人事考課制度を軌道に乗せます。

5. 1人でも多くの命を助けよう。災害急性期に活動できる機動性を持った、トレーニングを受けた災害医療支援チームDMAT認証を取得します。

以上五つの目標達成に向けまして、努めてまいります。

また、天草医療圏の地域医療再生計画では、平成25年度までの補助事業が確定しましたので、遠隔診断に伴うインフラ整備とソフトの構築を重点的に要望し、天草医療圏の地域医療再生に努めてまいります。

なお、平成23年度予算の詳細につきましては、後で事務長より御説明申し上げます。

最後に、病院運営にとりまして重要な課題でございます医師確保状況につきまして、御説明申し上げます。

4月より産婦人科、内科医師が熊本大学より常勤医師を各1名、自治医大卒業の循環器内科1名、同じく自治医大卒業の義務年限内の消化器内科医師1名を採用しまして、現在20名の常勤医師と1名の歯科医師、小児科非常勤医師1名、また今年度より、毎週1回の整形外科医師の診療応援を新たに熊本大学より増員していただきまして、診療体制も充実するものと思われまます。今後も上天草市民の皆様が安心して暮らせる地域づくりの一環といたしまして、一人診療科の複数化を図り、診療機能の充実を目指してまいります。

教良木診療所運営につきましても、患者数、収益におきましても順調に推移している状況でございます。

病院の基本理念としております「信頼される地域医療」のとおり、地域の皆様方に信頼されるとともに安心・安全を目指し、ゆとりある診療が行えるよう診療体制を充実させ、市民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献するよう努めてまいります。

市議会を初め、市民の皆様方の病院事業に対する一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。病院事業管理者の所信表明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 6 | 承認第 8号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成23年度上天草市一般会計暫定補正予算（第2号）） |
| 日程第 7 | 承認第 9号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定補正予算（第1号）） |
| 日程第 8 | 議案第42号 | 上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第43号 | 上天草高校応援基金条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第44号 | 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第45号 | 平成23年度上天草市一般会計予算 |
| 日程第12 | 議案第46号 | 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 |
| 日程第13 | 議案第47号 | 平成23年度上天草市診療所特別会計予算 |

- 日程第 14 議案第 48 号 平成 23 年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第 15 議案第 49 号 平成 23 年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第 16 議案第 50 号 平成 23 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第 17 議案第 51 号 平成 23 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 52 号 平成 23 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 53 号 平成 23 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 20 議案第 54 号 平成 23 年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 55 号 平成 23 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第 22 議案第 56 号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第 23 議案第 57 号 字の区域の変更について
- 日程第 24 議案第 58 号 熊本縣市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第 25 報告第 1 号 平成 22 年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 26 報告第 2 号 平成 22 年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 27 報告第 3 号 平成 22 年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 28 報告第 4 号 平成 22 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に日程第 6、承認第 8 号から日程第 28、報告第 4 号までの以上 23 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 今定例会に提案いたします議案は、専決処分の報告並びにその承認を求めることについての、専決処分の承認を求める議案 2 件を提案いたします。また、上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定など条例議案 3 件、平成 23 年度上天草市一般会計予算など予算議案 11 件、議決議案 3 件、報告議案 4 件、諮問議案 1 件、同意議案 1 件の計 23 議案を提出いたします。各議案の詳しい内容につきましては所管部長より説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては御審議いただきまして御承認賜りますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第 8 号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

議案書の1ページをお願いいたします。

承認第8号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについて、御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり5月31日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認をお願いするものでございます。

専決第8号、平成23年度上天草市一般会計暫定補正予算第2号は、平成22年度天草四郎メモリアルホール特別会計の繰り上げ充用による財源補てんに伴う補正予算でございます。

歳入歳出の予算総額は52億7,400万円。予備費の充用によるため、変更はございません。

歳出について御説明いたします。

40款商工費10項商工費20目観光費は、天草四郎メモリアルホール特別会計繰出金123万4,000円の増額の計上です。

75款予備費10項予備費10目予備費123万4,000円の減額は、予算調整によるものです。

以上が、暫定補正予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、平成22年度天草四郎メモリアルホール特別会計の繰り上げ充用による財源補てんに伴い予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、承認第9号を経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

平成23年度第4回上天草市議会定例会議案書2ページにつきまして、御説明申し上げます。別冊平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定補正予算第1号の天草7ページから10ページについて記載されているとおりでございます。

承認第9号、平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定補正予算第1号につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,188万7,000円とするものでございます。

提案理由といたしましては、平成22年度の歳入不足による繰り上げ充用に伴い予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集しお願いする時間がございました。よって、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をいただくものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第42号と議案第43号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 続きまして、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第42号、上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を次のように改正するということで、議案説明書1ページに新旧対照表を添付しております。

主な改正点は、基金条例に処分の項目を加えるものでございます。第6条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加えるということで、（処分）第6条「この基金は、姫戸庁舎建設に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる」とするものでございます。

提案理由といたしましては、基金を処分するため関係規定を整備する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして議案第43号、議案書の4ページをお願いいたします。

議案第43号、上天草高等学校応援基金条例の制定について御説明いたします。

上天草高等学校応援基金条例を次のように制定することとするもので、上天草高校が魅力ある高校となるよう応援するために、新たに基金を設置するものです。

設置として、第1条には「上天草高等学校がより魅力ある学校となるよう応援するために本基金を設置する。」

積立てとしまして、第2条には「基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。」というところでしております。

管理といたしまして、第3条には「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。」としておりますし、同条第2項には「基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。」としております。

運用益金の処理としまして、第4条には「基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。」

繰替運用として、第5条には「市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。」としております。

基金の処分として、第6条には「市長は、第1条に規定する目的を達成するために必要な経費に充てる場合に限り、予算の定めるところにより基金の全部又は一部を処分することができる。」

委任として、第7条には「この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。」としております。

この条例は、公布の日から施行するものとしております。

提案理由といたしましては、上天草高等学校がより魅力ある学校となるよう応援する経費に充てるため、基金を設置する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第44号を教育部長。

○教育部長（松本 和任君） おはようございます。

それでは、議案第44号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを説

明します。定例会議案の6ページと議案説明資料の2ページをごらんください。

この条例の一部改正は、平成24年4月1日をもって大矢野町の上天草市立上小学校と上北小学校が統合するため、上天草市立学校設置条例第2条の小学校の名称と位置を示した表、これが資料の2ページでございます。この3行目でございます上天草市立上北小学校の名称、位置を削除するものでございます。

上天草市立上北小学校を廃止し、同校と上天草市立上小学校を統合するため関係法規を整備する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。審議のほう、よろしく願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第45号を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案第45号につきましては、別紙で提案理由の説明資料を配付しておりますので、これを読み上げまして提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算について御説明いたします。

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ152億800万円と定めるものでございます。

第2表地方債では、起債の限度額を10億8,690万円とお願いし、利率、借入先、償還の方法は前年どおりでございます。

歳入の主なものとしまして、10款市税は21億8,634万3,000円で、前年度との比較で44万5,000円の減額となりました。主な要因として、市民税、法人税は長期的な不況の影響による減額、固定資産税においては土地の下落修正による減額となっております。なお、軽自動車税、市たばこ税は増額となっております。

15款地方譲与税は1億4,600万円、前年比1,100万円の減額となりました。自動車重量譲与税の減額によるものでございます。

25款地方消費税交付金は2億8,000万円、前年比で1,000万円の減額となりました。地方消費税交付金の減額によるものでございます。

41款地方特例交付金は4,623万2,000円、前年比1,741万4,000円の増額となりました。地方税等減収補てん特例交付金及び児童手当及び子ども手当特例交付金の増額によるものでございます。

45款地方交付税は80億3,450万円、前年度比3億850万円の増額となりました。これは普通交付税の伸びによる増額です。

65款国庫支出金14億7,190万7,000円、前年度比1億9,532万6,000円の減額となりました。主に児童育成事業補助金、港湾費補助金及び安全安心な学校づくり交付金事業の減額によるものでございます。

70款県支出金12億7,280万8,000円、前年比1億8,983万8,000円の増額となりました。主に子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金、港湾費補助金、熊本県緊急雇用創出特別基金事業補助金及びふるさと雇用再生特別事業補助金の増額によるものです。

75款財産収入2,719万2,000円、前年度比450万7,000円の減額となりました。主に各基金の利子の減額によるものです。

85款繰入金5,077万7,000円、前年度比1,834万3,000円の減額となりました。主に水と土保全対策基金及び企業立地雇用促進基金の皆減によるものでございます。

95款諸収入2億9,795万5,000円、前年度比8,474万5,000円の増額となりました。主に地上デジタルテレビ放送開始に関する辺地共聴施設整備事業補助金の増額によるものです。

99款市債は10億8,690万円で、前年度比1億2,980万円の減額です。主に自然災害防止事業債及び教育債の減額によるものです。

次に歳出の主なものといたしまして、10款議会費2億2,741万1,000円は、前年度比6,003万4,000円の増額です。議員共済組合負担金の増額によるものです。

15款総務費20億5,786万5,000円は、前年度比1億1,539万7,000円の増額です。10項総務管理費45目企画費の保健センターの解体工事、松島庁舎建設基本設計委託及び実施設計委託料の増額が主な要因になります。20項戸籍住民基本台帳費では、10目戸籍住民基本台帳費の外国人住民基本台帳システム移行事業委託料の増額が主な要因です。

20款民生費52億7,145万5,000円は、前年度比2億1,559万4,000円の増額です。10項社会福祉費では、10目社会福祉総務費の国保会計財政安定化支援繰出金及び介護保険特別会計繰出金と20目障害者福祉費の介護給付費等の増額が主な要因となります。15項児童福祉費では、15目児童措置費の認可保育園交付金の増額が主な要因になります。

25款衛生費14億7,245万1,000円は、前年度比1,460万7,000円の減額です。15項清掃費では、10目清掃総務費の天草広域連合清掃費負担金の減額が主な要因になります。

35款農林水産業費7億5,817万2,000円は、前年度比1億208万3,000円の増額です。10項農業費では、20目農業振興費の新規就農者支援事業委託、さんばーるアンテナショップ開設委託及びブランド推進協議会委託料と30目農地費の大矢野北部地区ふるさと農道工事委託料の増額が主な要因になります。15項林業費では、15目林業振興費の経済対策事業、伐倒駆除委託料の増額が主な要因になります。20項水産業費では、15目水産振興費の天草・有明海のアサリ、ハマグリ再生事業委託料、水産資源回復・基盤整備事業交付金及び産地水産業強化支援事業補助金と25目漁港建設費蔵々漁港物揚場改良工事及び大道地区広域水産物供給基盤整備事業の増額が主な要因になります。

40款商工費3億1,974万1,000円は、前年度比2,414万3,000円の増額です。10項商工費では、20目観光費の広告料、観光事業開発・情報提供サービス業務委託料、花育苗植栽・大矢野地区観光地美化清掃業務委託料、海洋レジャーインストラクター育成事業委託料及び天草海道博事業負担金の増額が主な要因になります。

45款土木費7億3,344万9,000円は、前年度比6,431万5,000円の減額です。15項道路橋りょう費では、15目道路新設改良費の工事請負費及び25目道路舗装費の工事請負費の増額となっておりますが、25項港湾費では、15目港湾建設費の工事請負費及び20目海岸保全費の工事請負費が減額となっております、減額の主な要因となっております。

50款消防費6億466万1,000円は、前年度比3,246万7,000円の減額です。10項消防費では、

10 目常備消防費の天草広域連合消防費負担金の減額が主な要因になります。

55 款教育費12億2,702万1,000円は、前年度比2億2,085万7,000円の減額です。20 項中学校費では、10 目学校管理費の大矢野中学校屋内運動場の工事請負費の減額が主な要因になります。30 項保健体育費では、20 目学校給食費の学校給食機器の減額が主な要因になります。

65 款公債費24億6,187万9,000円は、前年度比9,111万5,000円の増額です。地方債元金の償還額の増額が主な要因となっております。

70 款諸支出金は2,565万8,000円、前年度比6,279万円の減額です。減債基金への積立金額の減額が主な要因となっております。

75 款予備費は4,644万9,000円の計上となりました。

以上が、一般会計予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第46号から議案第48号までの3件を健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 皆さん、おはようございます。

議案書の8ページをお願いいたします。

議案第46号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算。平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を別冊のとおり定めるものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。以下、同様の理由でございます。

詳細につきましては、皆さんお手元の予算書の227ページから御説明いたします。皆さん、予算書の227ページをごらんいただきたいと思っております。

第1条に歳入歳出予算総額を49億4,209万4,000円と定め、第2条に一時借入金の最高限度額を4億円と定め、第3条に歳出予算の流用について定めるものでございます。このたびの予算編成に当たっては、被保険者1人当たりの保険者負担額の伸び率を一般被保険者療養給付費3%の増、退職被保険者等療養給付費0.12%の減と推計し、予算編成を行っております。

歳入予算につきましては、235ページの事項別明細書で御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものといたしましては、10款国民健康保険税は一般被保険者国民健康保険税の7億4,455万4,000円と退職被保険者国民健康保険税6,514万1,000円の合計で8億969万5,000円、前年度比で1億21万1,000円の減額計上としております。これは、被保険者数を前年比3%減、1人当たり調定額1%減を見込んでいるためです。

次のページで、25款国庫支出金は負担金と補助金の合計で15億9,321万5,000円、前年度比で1,193万5,000円の減額計上としております。内訳として、国庫負担金は医療給付費等負担金の増額により293万5,000円の増。国庫補助金は、財政調整交付金等の減額により1,487万円を減額い

たしております。

30 款の県支出金は、負担金と補助金の合計で2億2,528万6,000円、前年度比で749万6,000円の減額計上となります。内訳として、県負担金は高額医療費共同事業負担金等65万5,000円の減額、県補助金は財政調整交付金684万1,000円の減額によるものです。

35 款の療養給付費交付金は2億3,353万3,000円、前年度比で3,983万8,000円の減額で、これは、退職被保険者等の保険給付費の減少に伴い、退職者医療交付金の減額の見込みによるものです。

238 ページの37 款前期高齢者交付金7億7,999万9,000円は、前年度比で806万5,000円の減額計上としております。

40 款共同事業交付金6億7,276万2,000円は、前年度比で3,886万8,000円の減額計上としております。

55 款の繰入金は総額で6億1,858万3,000円、前年度比1億5,137万7,000円の増額で、これは財政調整基金からの繰入金8,000万円、一般会計からの財政安定支援繰入金等を増額いたして計上いたしてしております。

次に、241 ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしまして、10 款総務費は事務に関する費用です。合計で1,718万1,000円を計上しております。

243 ページの15 款保険給付費は、療養諸費、次のページの高額療養諸費、出産育児諸費、葬祭諸費、これらを合計しまして33億2,444万5,000円で、昨年度比7,489万円減額計上いたしてしております。この減額につきましては、税の算定と同様に被保険者数を前年度比3%減と見込んでいるためでございます。

次に、245 ページの17 款後期高齢者支援金は5億2,035万4,000円、前年度比3,886万5,000円の減額です。

次に、247 ページの30 款共同事業拠出金7億7万3,000円は、前年度比3,273万8,000円の増額となっております。これは、高額療養費に係る保険財政共同安定化事業拠出金の増額によるものでございます。

35 款保健事業費は、保健事業費、次のページの健康保持増進事業費、特定健康診査等事業費の合計で4,935万8,000円、前年度比826万6,000円を減額計上しております。この減額につきましては、特定健診の自己負担分の徴収の見直しによるものでございます。

250 ページの50 款諸支出費は総額4,566万1,000円、前年度比45万4,000円の減額計上としております。その中の財政調整基金への積立金は3,000万円を計上いたしてしております。

55 款の予備費2,000万円は、前年度と同額を計上しております。

以上が、国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の概要でございます。

続きまして、予算書の253 ページをお願いいたします。

議案第47号、平成23年度上天草市診療所特別会計予算は、第1条に歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,746万6,000円と定め、第2条に地方自治法第230条第1項の規定により起

こすことができる地方債について定めるものでございます。

259ページをお開きください。

歳入の主なものといたしまして、10款事業収入4,464万円、前年度比で64万8,000円を増額しております。診療所事業収入で主なものは、国民健康保険診療報酬、後期高齢者保険診療報酬、一部負担金及び歯科事業収入でございます。

260ページの20款国庫支出金404万7,000円は、湯島医師住宅改築事業補助金でございます。

21款県支出金919万3,000円は、前年度比で749万3,000円を増額計上しております。これは、地域医療再生基金県補助による医師住宅改築に伴うものでございます。

25款繰入金2,471万2,000円は、診療所人件費等の収支不足分を補てんするためのものです。

40款市債300万円は、医師住宅改築事業に伴う起債借入でございます。

次に、262ページをごらんください。

歳出の主なものといたしまして、10款総務費は一般管理費として5,466万7,000円を計上しております。主に人件費、医師住宅改築工事費、診療所管理運営費などに充てるものでございます。

次のページの研究研修費といたしまして、108万5,000円を計上いたしております。また、医療費としまして、3,128万7,000円は医薬材料費、各種検査等の委託料などとなっております。

以上の合計が8,703万9,000円の総務費となっております。

266ページの20款予備費は、前年度と同額の20万円を計上いたしております。

以上が、診療所特別会計予算の概要でございます。

続きまして、予算書の273ページをお開きください。

議案第48号、平成23年度上天草市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

平成23年度上天草市介護保険特別会計予算は、第1条に歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,852万4,000円と定め、第2条で歳出予算の流用について定めるものでございます。

内容につきましては、281ページをごらんください。

歳入の主なものといたしまして、10款保険料は65歳以上の第1号被保険者の現年度分特別徴収保険料、現年度分普通徴収保険料、滞納繰越分普通徴収保険料の4億6,352万9,000円を計上しております。

15款使用料及び手数料は督促手数料、地域支援事業サービス利用料、新予防給付ケアプラン作成料の2,295万1,000円を計上しております。

20款国庫支出金は内訳として、介護給付費に対する国の負担金として、介護給付見込み額の施設分15%、居宅分を20%相当額として5億2,368万6,000円を計上いたしております。

次のページの国庫補助金は、調整交付金等の3億2,201万8,000円を計上しております。

25款支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料負担分として、介護給付費標準給付見込額の30%相当額と地域支援事業交付金の9億1,249万2,000円を計上しております。前年度比9,094万3,000円の増は、保険給付費の増加に伴うものでございます。

30款県支出金は、県負担金と補助金を合わせまして4億7,345万1,000円で、介護給付費分の

12.5%、地域支援事業のうち介護予防事業分12.5%、包括的支援事業任意事業分20%相当額として計上いたしております。

283ページの35款財産収入は、介護給付費準備基金利子及び介護従事者処遇改善臨時特例基金利子分の41万3,000円を計上いたしております。

45款繰入金は、市の負担分として一般会計繰入金4億2,395万4,000円を、また、第1号被保険者保険料の軽減分に充てるため、介護従事者処遇改善臨時特例基金から603万円の基金繰入金を計上いたしております。

次に、284ページの歳出について御説明いたします。

10款総務費は介護保険事業に係る事務費が主で、287ページの趣旨普及費まで、まとめて総額5,388万7,000円を計上いたしております。

次に、287ページの15款保険給付費は介護サービス等諸費で、289ページまでありますが、総額で30億3,494万3,000円を計上いたしております。内訳といたしまして要介護、要支援の認定を受けた方が施設または居宅において各種のサービスを受けたときに対して支払う給付費、支援事業者の請求に支払う経費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などでございます。この保険給付費につきましては、昨年と比較して3億118万2,000円の増額となっておりますが、これは地域密着型介護サービス施設の新設等に伴い、施設利用者の増加と昨年度の各種サービスの実績を見込んだためでございます。

290ページの25款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金及び介護従事者処遇改善基金の利子分について41万3,000円を計上しております。

35款諸支出金は転出、死亡等に伴う第1号被保険者保険料の還付金として、141万1,000円を計上いたしております。

45款地域支援事業費は、介護予防事業費として673万8,000円で、これは65歳以上を対象に運動機能向上、認知症予防教室等を開催し、介護予防を推進していくものです。

次のページの、15項包括的支援事業・任意事業費は5,113万2,000円で、地域の高齢者の総合相談業務や地域自立支援事業、家族介護支援事業、また住宅改修支援などを行う事業でございます。

以上が介護保険特別会計の概要でございます。

提案理由につきましては、当初申し上げましたのと同様でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第49号を市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） こんにちは。

議案第49号について御説明申し上げます。まず、11ページをごらんいただきたいと思っております。

平成23年度上天草市斎場特別会計予算。平成23年度上天草市斎場特別会計予算を、別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の296ページをお願いいたします。

平成23年度上天草市斎場特別会計の予算は、次に定めるところによります。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,499万2,000円と定めるものでございます。

歳入につきましては301ページをごらんいただきたいと思います。

10款10項10目斎場使用料728万2,000円につきましては、前年度の実績を参考に計上いたしております。

次に、15款10項10目利子及び配当金4万5,000円は斎場基金利子でございます。

20款10項10目一般会計繰入金750万3,000円でございます。

30款諸収入16万1,000円は、太陽光発電売電、自動販売機等の使用料を計上いたしております。

歳出につきましては、303ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の主なものといたしまして、10款10項10目一般管理費の1,444万6,000円のうち、11節需用費604万2,000円の主なものは消耗品として102万円、燃料費といたしまして灯油を245万5,000円、光熱費といたしまして101万6,000円、炉の耐火材修繕及び台車修理に152万7,000円を計上いたしております。13節委託料726万1,000円の主なものは、斎場管理人3人の委託料690万3,000円でございます。

30款予備費50万円を含めまして、合計の1,499万2,000円でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がありますので、よろしく御審議方お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第50号を経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議案第50号、平成23年度第4回定例会議案書12ページについて御説明をさせていただきます。

別冊平成23年度上天草市一般会計・特別会計予算書305ページから316ページに記載されているとおりでございます。

議案第50号、平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,132万5,000円とするものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして議会の承認が必要でございますので、この議案を提出するものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第51号と議案第52号を建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

議案書の13ページをお開きください。

議案第51号、平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書の317ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億3,128万7,000円と定めるものでございます。

323ページをお願いいたします。

歳入につきましては、10款国庫支出金1,250万円、15款分担金及び負担金521万6,000円、20款使用料及び手数料5,658万円を計上しております。

324ページをお願いいたします。

25款繰入金として、一般会計から2億1,917万3,000円の繰入金と、30款市債として3,780万円、40款諸収入として雑入1万8,000円、合計の歳入総額3億3,128万7,000円を計上しております。

次に、325ページをお願いいたします。

歳出につきましては、10目下水道建設費13節委託料は長寿命化計画策定委託料として700万円、15節工事請負費は公共柵取付工事と管渠築造工事で1,918万円、16節原材料費は同じく公共柵等設置材料代として、30万5,000円を計上しております。

326ページをお願いいたします。

10目下水道総務管理費3,042万1,000円は、職員の人件費及び報償費を計上しております。

次に、327ページをお願いいたします。

15目処理場維持管理費は4,524万2,000円、終末処理場の維持管理に必要な経費を計上しております。

328ページをお願いいたします。

20目管路維持管理費306万6,000円は、マンホール中継ポンプ場の電気料及び水道料金等を計上しています。

次に、329ページをお願いします。

20款公債費は、元金償還金と利子で2億2,457万3,000円、25款予備費は150万円を計上しております。

合計の歳出総額、3億3,128万7,000円を計上しております。

以上が歳入歳出の内容でございます。

次に、議案書の14ページをお願いいたします。

議案第52号、平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書の337ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,594万3,000円を定めるものでございます。

340ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、10款使用料及び手数料280万円、15款繰入金1,314万3,000円、合計1,594万3,000円でございます。

次に、歳出につきましては、15款公債費の1,594万3,000円でございます。

以上が歳入歳出の内容でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。

間もなく12時を過ぎることになりますが、このまま時間を延長して会議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、そのまま時間を延長して審議を続けます。

次に、議案第53号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 予算書の343ページをごらんください。

平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明いたします。

議案第53号、平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算。第1条に、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,072万1,000円と定めるものでございます。

348ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、10款後期高齢者医療保険料2億1,051万1,000円、前年度比で1,519万2,000円の減額計上しております。これは熊本県後期高齢者医療広域連合による保険料算定によるものでございます。

25款繰入金1億4,913万6,000円の主なものは保険基盤安定繰入金で、前年度比1,457万9,000円の減額です。減額理由は、保険料軽減分を補てんするための保険基盤安定繰入金の減額によるものでございます。

次のページになりますが、歳出について主なものといたしまして、10款総務費は一般管理費、徴収費、合わせて627万1,000円で、前年度比29万3,000円の減額となっております。

15款後期高齢者医療広域連合納付金3億5,142万2,000円は、昨年度比2,880万6,000円減額計上いたしております。これの主なものは、後期高齢者医療保険料の2億1,051万1,000円と保険基盤安定負担金1億4,091万1,000円を合算したものでございます。

20款保健事業費205万4,000円は、はりきゅう施術助成の経費等を計上いたしております。

以上が、後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第54号を水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 皆さん、こんにちは。

議案書 16 ページをお願いします。

議案第 54 号、平成 23 年度上天草市水道事業会計予算について、別冊のとおり説明いたします。

別冊の 1 ページをお願いします。

第 1 条、平成 23 年度上天草市水道事業会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第 2 条、業務の予定量は次のとおりといたします。給水件数 1 万 1,883 件、年間総給水量 252 万トン、1 日平均給水量 6,904 トンです。主な事業といたしまして、建設改良事業費で倉江配水池建設工事 1,100 万円、倉江浄水場建設工事 2 億円です。

第 3 条、収益的収入及び支出について説明いたします。収入、支出とも 9 億 968 万 5,000 円と定めるものでございます。

収入について説明いたします。

第 1 款水道事業収益第 1 項営業収益で 7 億 6,483 万 8,000 円です。これは水道料金でございます。

第 2 項営業外収益で 1 億 4,484 万円、これは一般会計繰入金と水道用水の譲渡金でございます。

第 3 項特別利益といたしまして、7,000 円となっております。

次に、支出について説明いたします。

第 1 款水道事業費用第 1 項営業費用 8 億 1,077 万 3,000 円。これは主に原水及び浄水費で 3 億 698 万 8,000 円、配水費及び給水費で 9,652 万 6,000 円、総係費で 1 億 278 万円、簡易水道費で 608 万 5,000 円、減価償却費の 2 億 7,728 万円、資産減耗費で 2,111 万 4,000 円。

第 2 項営業外費用で 6,390 万 2,000 円、これは主に企業債の支払利息でございます。

第 3 項特別損失 2,501 万円。

第 4 項予備費 1,000 万円です。

いずれも、詳細については 4 ページから 5 ページの予算実施計画書に記載してありますので、ごらんいただきます。

次に、2 ページをお願いします。

第 4 条、資本的収入及び支出について説明します。

最初に、収入について説明いたします。

第 1 款資本的収入 2 億 9,500 万円。第 1 項企業債 2 億 5,000 万円、第 2 項過疎債、第 3 項補助金はございません。第 4 項工事負担金 500 万円、第 5 項出資金 4,000 万円です。

次に、支出について説明いたします。

第 1 款資本的支出 5 億 3,832 万 4,000 円。第 1 項建設改良費 3 億 447 万 9,000 円、これは工事費が主です。第 2 項企業債償還金 2 億 2,757 万 5,000 円、第 3 項過疎債償還金 557 万円です。第 4 項国庫補助金返還金 70 万円です。

詳細につきましては 6 ページから 7 ページに載せてありますので、ごらんください。

次に、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億 4,332 万 4,000 円は過年度損益勘定留

保金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び減債積立金で補てんするものであります。

第5条、継続費の総額及び年割額は次のとおり定めるものであります。款、資本的支出。項、建設改良費。事業名、倉江浄水場建設事業。総額13億600万円で、その年割額といたしまして、平成22年度4億5,500万円、平成23年度2億円、平成24年度6億5,100万円です。

3ページをお願いします。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものであります。起債の目的の企業債は配水管整備事業、限度額3,900万円。倉江浄水場建設事業、限度額2億円。倉江配水池建設事業、限度額1,100万円です。起債の方法といたしまして証書借り入れで、利率は年3.5%以内とするものであります。

第7条、一時借入金の限度額は5億円と定めるものであります。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないということで、職員給与費1億682万3,000円、交際費15万円計上しております。

第9条、他会計からの補助金は、企業債利息の支払いとして一般会計から補助を受ける金額は7,000万円です。

第10条、たな卸資産の購入限度額は1,500万円と定めるものであります。

4ページから7ページまでは実施計画書です。8ページは資金計画書、9ページから14ページまでは給与明細、14-1は継続費に関する調書です。15ページから16ページは23年度予定貸借対照表、17ページから18ページは22年度予定損益計算書及び貸借対照表となっております。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があるため、この議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第55号を病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） こんにちは、御説明いたします。

議案書17ページをお願いいたします。

議案第55号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。別冊の予算書1ページをお願いいたします。

第1条、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量といたしまして、病院では病床数195床、そのうち療養病床46床でございます。年間患者数では、入院で6万7,710人、病床利用率で換算いたしますと94.9%を予定しております。外来では医科12万5,660人、歯科で4,880人を予定しております。1日平均患者数に換算いたしますと、入院のほうで185人、外来で医科515人、歯科20人

を予定しております。

主な建設改良工事といたしまして、医療機械器具及び備品購入といたしまして2億1,080万6,000円。前年度と比較いたしまして1億1,936万6,000円の増額となっております。増額理由でございますけれども、MR I装置の入れかえに伴う1億2,000万円が主な理由でございます。

附属施設の業務予定量といたしまして、看護学校で学生数定員が1学年40名で、合計120名でございます。

健康管理センターでは、住民健診受診者数1万8,380人、人間ドック数72件、事業所健診等受診者460人と予定しております。

訪問看護ステーションでは、医療訪問件数660人、介護訪問件数1,152人、合計1,812人を予定しております。

介護老人保健施設では、入所者数1万7,934人、1日平均49人、利用率に換算しますと98%の予定でございます。通所者数6,552人、1日平均21人の利用を見込んでおります。

居宅介護支援センターでは、介護、予防計画数670件を予定しております。

教良木診療所では、外来患者数4,148人、1日平均に換算いたしますと17人を予定しております。

次に、2ページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入の第1款病院事業収益36億162万6,000円。前年と比べますと1.3%、金額で4,765万4,000円の増額となっております。第1項から第10項の内訳は記載のとおりでございます。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用、36億162万6,000円。前年と比較しまして、これも同じく1.3%の増加、4,765万4,000円の増額となっております。内訳の第1項から第11項まで記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

次の3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入の第1款資本的収入3億3,235万2,000円。内訳といたしまして、第1項企業債1億6,500万円、第2項補助金4,278万7,000円、第3項出資金1億2,446万5,000円、第4項固定資産売却代金10万円でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出4億4,340万1,000円。前年度と比較いたしますと36.8%、1億1,936万6,000円の増額となっております。内訳といたしまして、第1項建設改良費2億1,080万6,000円、これも増額の理由でございますけれども、先ほど申し上げましたMR I装置の増額分でございます。

第2項でございます。企業債償還金2億2,683万5,000円。

第3項投資、これは看護学校の修学資金貸付金でございますけれども、576万円を予定しております。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。次の4ページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金の限度額は8億円と定めるものでございます。

第7条でございますけれども、各項間における給与費の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければそれ以外の経費に流用することのできない経費といたしまして、給与費23億3,386万円、交際費96万円を計上させていただいております。

第9条でございます。一般会計からの負担金及び補助金は3億773万9,000円とするものでございます。

第10条、たな卸資産の購入限度額は3億7,820万2,000円と定めております。

次ページ以降、付属書類、参考書類を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

提案理由でございますけれども、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第56号と議案第57号を建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 議案書の18ページ及び説明資料の3ページから4ページをお開きください。

議案第56号、あらたに生じた土地の確認について説明させていただきます。

上天草市の区域内に公有水面の埋め立てにより、新たに次に掲げる土地を生じたため、確認するものでございます。

上天草市松島町今泉字米ノ山新田6438番地の156、6438番地の234、隣接する道路地先公有水面埋立地97.76平方メートルでございます。

内容としましては、熊本県が実施した国道324号線改修工事に伴うものでございます。

提案理由といたしましては、上天草市の区域内に新たに生じた土地を確認するには、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提案する理由でございます。

次に、議案書の19ページをお願いいたします。

議案第57号、字の区域の変更について説明させていただきます。

公有水面の埋め立てにより、新たに次に掲げる土地を生じたため、上天草市の字の区域を次のとおり変更するものでございます。

新たに生じた土地、上天草市松島町今泉字米ノ山新田6438番地の156、6438番地の234に隣接する道路地先公有水面埋立地97.76平方メートルでございます。編入する字、上天草市松島町今泉字米ノ山新田です。

提案理由としましては、上天草市の区域内の字の区域を変更することは、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提案する理由でございます。御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第58号から報告第3号まで4件を総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案書の20ページをお願いいたします。

議案第58号、熊本県市町村総合事務組合格約の一部変更について説明いたします。地方自治法第286条第1項の規定により、熊本県市町村総合事務組合格約の一部を次のとおり変更するものでございます。変更の主な理由は、構成団体の名称変更によるものでございます。

別冊の説明資料の5ページには第1表組織を構成する地方公共団体名を、6ページには第2表組合の共同処理する事務等を新旧対照表で記載してあります。

別表第1及び別表第2中の「玉名市玉東町病院組合」を「公立玉名中央病院企業団」に、「球磨郡公立多良木病院組合」を「球磨郡公立多良木病院企業団」に改めるものでございます。

議案書20ページに戻りまして、中ほどに附則で「規約の施行期日を熊本県知事の許可のあった日から施行し、次の各号に掲げる改正規定による改正後の別表第1及び別表第2の規定は、当該各号に定める日から適用する」ということで、球磨郡公立多良木病院企業団は平成22年4月1日から、公立玉名中央病院企業団は平成23年4月1日からとなっております。

提案の理由といたしましては、熊本県市町村総合事務組合格約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がありますので、これがこの議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、お手元に配付しております報告第1号から第3号までの繰越計算書をごらんいただきたいと思っております。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、「普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときには、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議において、これを議会に報告しなければならない」となっております。ただいまから、第1号から第3号までについて御報告いたします。

報告第1号、平成22年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明いたします。

主に、平成22年度国の補正予算に伴う国庫補助金事業、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金事業となっております。

主な繰越事業としまして、水産漁港施設改良事業繰越額6,900万円、市道環状西2号線道路改良事業繰越額4,984万2,000円、市道坊主島下桶川線防災対策事業繰越額5,393万円、道路維持事業繰越額4,541万5,000円、上天草港港湾整備事業繰越額4,329万7,000円、安心・安全な学校づくり交付金事業繰越額（小学校）で4億6,192万5,000円、安心・安全な学校づくり交付金事業繰越額（中学校）で4億5,193万3,000円、図書館管理システム導入事業繰越額2,602万5,000円などで、

繰越総額は14億7,398万3,000円となりました。

続きまして、報告第2号、平成22年度上天草市斎場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

斎場基本計画委託設計事業及び斎場改築工事事業ともにきめ細かな交付金事業となり、財源は一般会計から交付金相当分の繰り出しを行っております。繰越総額は600万円です。

報告第3号、平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

国庫補助事業の合津終末処理場長寿命化計画策定業務委託事業及びきめ細かな交付金事業の阿村地区管渠布設事業となります。繰越総額は1,182万円です。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、報告第4号を水道局長。

○水道局長（楠本 金生君） 議案書24ページの報告第4号、平成22年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、別冊の報告書で説明いたします。

建設改良費の繰越は、倉江配水池建設事業と、管理委託費は入札中止による繰越。また継続費の繰越額は、倉江浄水場建設工事の入札中止により繰り越す必要が生じたので、地方公営企業法第26条第3項及び地方公営企業法施行令第18条の2の規定により、議会に報告しなければならないことになっておりますので、報告いたします。よろしく願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、執行部からの議案内容の説明が終わりました。

日程第29 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第29、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

諮問第1号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案書の25ページをお願いしたいと思います。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてでございます。以下の者を人権擁護委員候補者として推薦いたしたいので、議会の皆様の御意見を求めるものでございます。

氏名、山田みこう、昭和29年11月7日生まれ、姫戸町姫浦909番地62。貞清直史、昭和21年9月24日、龍ヶ岳町大道4497番地6。荒田由美、昭和22年11月5日、龍ヶ岳町高戸903番地44。

提案理由といたしまして、人権擁護委員の候補者を推薦する場合、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要がございます。このため上程しておりますが、よろしく

御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

諮問第1号について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

諮問第1号を採決いたします。

本件は、市長提案のとおり同意とすることに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第30 同意第1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第30、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

同意第1号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案書の26ページをお開きいただきたいと思います。

同意第1号でございます。上天草市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

以下の者を上天草市職員懲戒審査委員会委員に任命したいので、地方自治法施行規程によりまして上程させていただいております。

職員の氏名が杉田省吾。生年月日、昭和28年11月26日。

提案理由といたしまして、上天草市懲戒審査委員会委員の中の市職員枠2名のうち1名が欠員いたしております。総務企画部長を充てておりましたので、これまでどおり充当させていただきたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

同意第1号を採決いたします。

本件は、市長提案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定いたしました。

これで、本日の議事日程は全部終了いたしました。あす7日から9日までは議案研究のため休会し、次の本会議は10日午前10時から議案質疑となっております。

質疑の希望者は8日の12時までに質疑通告書を事務局に提出されるよう、お願いいたします。また、一般質問をされる方は9日午後4時までに一般質問通告書を提出されますよう、お願いいたします。

以上で、本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0時28分